

# 業務委託仕様書

## 1. 業務概要

### (1) 業務名

湯前町第7期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定業務

### (2) 業務場所

湯前町一円

### (3) 業務目的

本業務は、障がい者施策の基本として、障がい者の自立及び社会参加の支援等の基本的理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

策定に当たっては、次に掲げる事項を反映し「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を策定するものとする。

- ① 前期計画の進捗状況等の分析・評価
- ② 施策の課題整理
- ③ 課題を踏まえたサービス基盤整備に対する着実な取組みの推進

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金）

### (5) 委託上限額

3, 135, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

## 2. 業務内容

### (1) 計画準備

本業務着手にあたり、湯前町の障がい福祉施策の現状を十分に理解するため、上位計画及び関連計画の整理を行い、把握したうえで業務に着手すること。

また、制度改正等による新たな施策の展開、国・県等の基本方針等や周辺自治体のサービスの提供、計画策定の状況を踏まえた計画策定を行うものとする。

#### 1) 上位計画及び関連計画の整理

地域の課題・問題点を抽出することを目的とし各種既存資料を収集整理する。

なお、必要な資料は町より提供するものとし、調査内容は以下のとおりとする。

- ① 各種統計データ収集整理・分析
- ② 住民サービス利用実績分析
- ③ 関連施策・事業状況整理

## 2) アンケート調査

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者、障がい児通所支援利用者の保護者等に対し、障がい者等の心身の状況、置かれている環境、現状の課題等についてアンケート調査を行うものとする。

なお、調査対象については、上記対象が想定されるが、その他の対象については町及び受託者において協議の上、決定するものとする。

### ① アンケートの集計及び分析

## (2) 計画策定支援

障がい者基本法、障がい者総合支援法その他関係法令等の改正動向及び国・県の施策動向を整理するとともに、アンケート調査等により把握した地域の課題やニーズを踏まえ、次期計画期間に対応した計画案を作成すること。

## (3) 策定委員会等運営支援

計画策定に係る策定委員会等が円滑に遂行できるよう、支援を行うものとする。

なお、策定委員会での説明等の必要性がある場合、町の指示のもと実施するものとする。

- ① 策定委員会等開催協議打合せ
- ② 策定委員会等資料作成
- ③ 策定委員会出席（3回程度）
- ④ 要約議事録作成

## (4) 打合せ等

計画の策定を含め、業務内容、進捗状況その他必要な事項について、町と適宜打ち合わせを行うこと。

### 3. 成果品及び納品

- (1) 計画書 A4版（フルカラー、無線綴じ）印刷製本 50部
- (2) 計画書の概要版 A4版（フルカラー、中綴じ）印刷製本 100部
- (3) 計画書等データ（ワード、エクセル、PDF等）CD等 一式
- (4) 納 期 令和9年3月26日（金）
- (5) 納入場所 湯前町 保健福祉課

### 4. 留意事項

- (1) 業務に関しては、町の独自性を考慮し、特色ある計画となるよう配慮するとともに、町と緊密な連携を保ち業務を円滑に進めるため、専門的職員（研究員等）及び事務職員を各1名以上配置すること。
- (2) 業務遂行に当たり個人情報の取扱いに十分留意し、漏えい防止のための体制を整えること。また、業務遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。  
なお、本業務の成果品は全て町に帰属するものとし、業務終了後も町の承諾なく公表してはならない。
- (3) 業務遂行に必要な資料等の収集は、町及び受託者が協議し、実施すること。
- (4) 成果品の作成については、町と協議の上、実施するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、町及び受託者が協議の上、町の指示に従うものとする。